

『興産信用金庫行動綱領』

当金庫は、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため、経営方針の第一に掲げる「コンプライアンスの徹底」が経営の最重要課題であるとの認識のもと、より堅固な企業倫理を構築するため、『興産信用金庫行動綱領』を制定し、全役職員が日常の業務遂行において実践に努めます。

(社会的使命と公共性の自覚と責任)

1. 当金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることがない、誠実かつ公正な業務運営を行います。

(地域社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、当金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じて、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。

(人権の尊重)

5. すべての人々の人権を尊重します。

(環境問題への取組み)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

(社会参画と発展への貢献)

7. 当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩

む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

(反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応)

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

平成 30 年 6 月 25 日

興 産 信 用 金 庫
理事長 加藤木 克